

第 104 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

.....

日 時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）

場 所

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館3階 一ツ橋ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

目 次

第104回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

株主総会に関するご案内

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取り止めとさせていただきます。なお、議決権を行使いただいた株主様の中から、抽選で当社商品をお送りいたします。つきましては、2ページをご高覧下さいますようお願い申し上げます。

(証券コード9633)
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番8号
東京テアトル株式会社
代表取締役社長 太 田 和 宏

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の要請を踏まえ、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催いたします。なお、株主の皆様におかれましては、**当日のご出席を見合わせ**ていただき、書面又はインターネットによって議決権を行使いただくことをご検討下さいませようお願い申し上げます。お手数ながら、「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、「株主総会参考書類」をご検討下さいませ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館3階 一ツ橋ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件（5ページ）
第2号議案 取締役6名選任の件（6ページから10ページまで）

以 上

◎法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.theatres.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.theatres.co.jp/>）に掲載いたします。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

○新型コロナウイルスの感染防止に向けて、本株主総会につきましては、当日のご出席を見合わせていただき、議決権行使書用紙のご返送又はインターネット（パソコン又はスマートフォン）により議決権を行使いただくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。

〈ご出席される株主様へのお願い〉

○ご出席される株主様は、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、会場で検温及び手指消毒のご協力をいただくことがございます。風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合は、ご入場をご遠慮いただくことがございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

○会場スタッフは検温を含め体調を確認の上、マスク着用にてご対応いたします。

○その他にも新型コロナウイルス感染予防に関する措置を講じておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営を変更する場合がございます。ご出席いただく場合には、予め当社ウェブサイトより発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.theatres.co.jp/>

お土産の取り止めについて

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。なお、株主総会当日のご出席の株主様を含め、議決権行使書用紙のご返送又はインターネット（パソコン又はスマートフォン）により、議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否を問わず、抽選で700名の方に当社商品をお送りいたします（2020年7月下旬発送予定）。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2020年6月25日（木）午後5時までとなります。

議決権行使ウェブサイト：<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付のスマートフォンを利用する場合の「QRコード」⇒



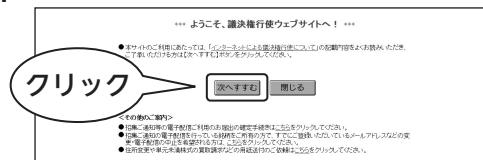
QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

◆議決権行使の手順

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセス
インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンで議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。

<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

1 ウェブサイトへアクセス



▼ 「次へすすむ」をクリック

- ② ログイン
お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

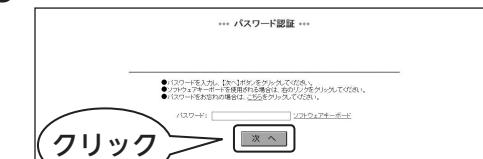
2 ログイン



▼ 「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- ③ パスワードの入力
お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック
※パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

3 パスワードの入力



▼ 「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

- ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。
※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元に努めることを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき10円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金10円
総額 76,643,530円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年6月29日 |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は、社外取締役及び監査役で構成される指名・報酬等会議の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役2名を東京証券取引所の定める独立役員として指定する予定であり、当社の取締役の3分の1が独立社外取締役となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	おお た か ず ひろ 太 田 和 宏 1964年5月2日生	1989年4月 当社入社 2004年6月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長就任 2007年3月 当社取締役映像事業本部長就任 2008年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長就任 2010年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当就任 2011年5月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2011年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長就任 2012年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長就任 2013年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 現在に至る	8,200株
[取締役候補者とした理由] 太田和宏氏は、2013年5月以来代表取締役社長を務めており、不採算事業からの撤退や新規事業の開発を含む経営の陣頭指揮を執り、収益性の向上や有利子負債の圧縮などを達成し、持続的な企業価値向上に貢献していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	たか くわ ひで あき 高 敏 英 昭 1958年7月9日生	1982年4月 東邦生命保険相互会社（現、ジブラルタ生命保険株式会社）入社	6,900株
		2002年8月 当社入社 2004年6月 当社事業開発部長 2007年6月 当社執行役員アセットマネジメント事業部長兼プロパティマネジメント事業部長就任 2009年6月 当社執行役員不動産事業副本部長就任 2010年6月 当社取締役執行役員不動産事業部長就任 2011年6月 当社取締役常務執行役員不動産事業部長就任 2012年6月 当社取締役常務執行役員不動産賃貸事業部長就任 現在に至る	
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>高敏英昭氏は、これまで不動産賃貸関連事業部門を統括し、自社不動産の価値向上や新規収益不動産の取得を推進するなど、豊富な経験と実績を有しており、今後も事業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
3 再任	まつ おか たけし 松 岡 毅 1963年3月28日生	1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム（現、株式会社ダイナック）入社	5,600株
		1990年7月 当社入社 2010年6月 当社財務経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任 2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任 現在に至る	
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>松岡毅氏は、管理本部長として財務経理部門、総務部門、リスクマネジメント等を担当し、事業構造改革や風土改革に十分貢献してきたことを踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ちばひさし 千 葉 久 司 1964年5月21日生</p>	<p>1988年4月 株式会社西洋環境開発入社 2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社入社 2006年2月 当社入社 2010年6月 当社リニューアルマンション部長 2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長就任 2012年4月 当社執行役員販売統括部長就任 2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長就任 2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長就任 2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長就任 2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業部長就任 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由] 千葉久司氏は、新規事業として立ち上げた中古マンション等の再生販売の中心スタッフとして事業拡大を推進し、現在では基幹事業の一端を担う事業へと成長させた実績を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	<p style="text-align: center;">1,600株</p>
<p style="text-align: center;">5</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">いのやま たけ ひさ 猪 山 雄 央 1975年10月16日生</p>	<p>2007年12月 第二東京弁護士会登録、下山法律事務所（現、弁護士法人下山法律事務所）入所 2012年2月 弁護士法人下山法律事務所社員就任 2016年6月 当社社外取締役就任 現在に至る 2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士法人下山法律事務所代表社員</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて、適切な監視と助言をいただいていたことを踏まえ、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	<p style="text-align: center;">700株</p>

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	お <small>ぎわ</small> 小 <small>な</small> 澤 <small>お</small> 直 <small>き</small> 樹 1955年11月20日生	1979年 4 月 株式会社明治屋入社 1990年 4 月 サッポロビール株式会社入社 2013年 3 月 同社常務執行役員首都圏本部長就任 2016年 3 月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長就任 2018年 4 月 株式会社ほがらか代表取締役就任 現在に至る 2018年 6 月 当社社外取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ほがらか代表取締役	300株
	【社外取締役候補者とした理由】 小澤直樹氏は、長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、当社飲食事業に適切な助言、提言を行っておりますことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

①猪山雄央、小澤直樹の両氏は、社外取締役候補者であります。

②独立性に係る事項

当社は、猪山雄央、小澤直樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同氏及び同法律事務所との間に、社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。

小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって猪山雄央氏は4年、小澤直樹氏は2年となります。

④責任限定契約の概要

当社は猪山雄央、小澤直樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

3. 「所有する当社の株式数」については、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

〈ご参考〉 当社の独立性判断基準

当社では、社外役員について以下1.～6.に該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループからの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

2. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループへの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。

3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいう）

「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

4. 当社の総議決権の10%以上を直接的又は間接的に有する者又は当該者の業務執行者

5. 直近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者

6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし消費税増税の影響により個人消費に力強さが欠ける状況となり、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の経済は急速に悪化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、第2四半期までは全セグメントが順調に推移いたしました。第3四半期に不動産販売事業が消費税増税の影響を受けて、第4四半期に映像関連事業や飲食関連事業が感染拡大による外出自粛等の影響を受けて業績が低迷いたしました。その結果、当年度の連結業績は、売上高17,218百万円（前年度比6.1%減）、営業利益173百万円（前年度比62.6%減）、経常利益251百万円（前年度比54.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円（前年度比63.0%減）となりました。

当年度の連結業績

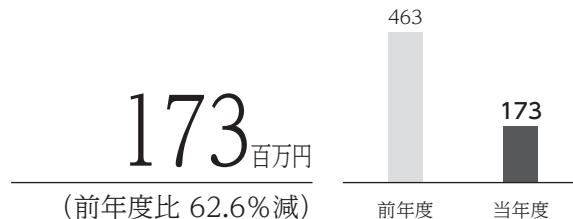
売上高

(単位：百万円)

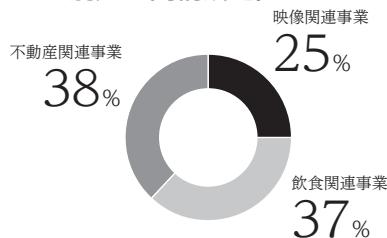


営業利益

(単位：百万円)



〈セグメント別売上高構成比〉



親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



映像関連事業

(映画興行事業)

『愛がなんだ』が大ヒットを記録し、『プロメア』『KING OF PRISM』等も高稼働いたしました。第4四半期に、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響により入場者数が大幅に減少し、前年度並みの売上高となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館24スクリーンです。

(映画配給事業)

『それいけ!アンパンマン きらめけ!アイスの国のバニラ姫』『映画 きかんしゃトーマス Go! Go! 地球まるごとアドベンチャー』が好成績を収めたものの、全体としてヒット作に恵まれなかったことから、前年度比で大幅な減収となりました。

(ソリューション事業)

既存クライアントからの交通・屋外広告、テレビスポット、映画宣伝の広告等の受注が増加したことから前年度比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は4,249百万円(前年度比5.2%減)となり、営業利益は45百万円(前年度比44.3%減)となりました。

売上高

(単位:百万円)



営業損益

(単位:百万円)



飲食関連事業

(飲食事業)

当年度に1店舗出店し、前年度に出店した5店舗がフル稼働いたしました。第4四半期に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置や外出自粛等の影響により、インバウンドを含む来店客が大幅に減少し、前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は6,378百万円（前年度比1.5%減）となりましたが、上記の5店舗フル稼働による増益及び不採算店舗の閉店効果等により営業利益は6百万円（前年度は営業損失95百万円）に改善いたしました。

■飲食店及び惣菜店の店舗数

	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「申鳥」	43	44	+1
串焼専門店「申鳥番外地」他	5	5	0
ダイニング&バー	8	8	0
飲食店 合計	56	57	+1
惣菜店 合計	1	1	0

※2019年6月26日に「申鳥」北2条東店が開店いたしました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



不動産関連事業

(不動産賃貸事業)

賃貸ビルにおいて高稼働を維持したものの、前年度にテナント退去に伴う一時的な収入を計上したことにより、前年度比で大幅な減収となりました。

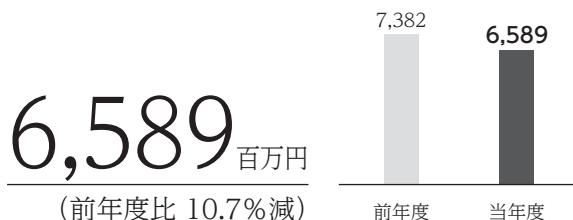
(中古マンション再生販売事業)

第2四半期までは好調に推移しておりましたが、第3四半期に入り消費税増税による消費マインドの冷え込みから販売件数が低迷し、前年度比で減収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は6,589百万円（前年度比10.7%減）、営業利益は899百万円（前年度比28.9%減）となりました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



(2) 対処すべき課題

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営方針を、「創造と革新 ～稼ぐ力の向上～」と定め、マスを対象とした画一的なサービスや商品提供とは一線を画しつつ、地域のお客様のニーズに対応した、継続的なコミュニケーションづくりを目指しております。

2020年度の主要政策は以下のとおりです。

当社グループは営業利益率とキャッシュフローの向上を目指しておりますが、それには当社グループの従来型ビジネスであります「固定資産所有型ビジネス」よりも、資産をそれほど所有せず人的資本の充実による「ヒューマンリソース型ビジネス」の育成強化を優先課題として掲げております。

①映画を中心とした「コンテンツ」への積極投資による映画配給事業の収益拡大

- ・映画配給事業において一作品あたり興行収入3～5億円規模の実績を年間5本あげること、同事業における年間興行収入20億円をまずは安定的に達成することを目指します。
- ・映画館を所有していることを背景に、映画だけでなく様々なジャンルの「コンテンツ」に投資を行い、配信等の二次利用収入拡大のライツビジネスを強化推進してまいります。
- ・映画配給や映画出資に付随して、シネアド・デジタルサイネージなどの屋外広告等の周辺ビジネスを強化してまいります。

②中古マンション販売におけるワンストップビジネスの充実化

- ・当社の中古マンション再生販売は支店を持たず、仲介会社を通じて売買を行うビジネスに特化し、効率的体制で成長してきました。またリフォームビジネスも自社物件に限定し、元請管理に特化してきたことで最小限の組織体制での運用を実現しております。
- ・こうした構造を維持しながら、Webや自社店舗・映画館をツールとしたエンドユーザーからの直接仕入れ・販売をあらたに営業手法として組み込み、現在開始しているワンストップサービス「リノママ」をブランドとしながら、利益率の向上だけでなく、エリア拡大を推進してまいります。

③三業態の外食事業と中食事業の育成

- ・40店舗を突破した串焼き業態、和・洋の2つのバル業態の営業基盤を強固にするための取組みを進めながら、所有しているセントラルキッチンを活かした、ケータリングサービス・デリバリーサービス・卸売サービスの強化を図り、既存資源の有効活用による収益拡大を推進してまいります。

④ヒューマンリソース型ビジネス拡大のスピードアップのための提携やM&A

- ・それぞれの事業拡大をより着実なものにすること、スピードアップを図ることを目的として、他社とのアライアンス推進やM&A、資本提携などを積極的に進めてまいります。

これら主要政策の他、新型コロナウイルス感染症への対策といたしましては、感染を予防するため、マスク着用、手洗い実施、アルコール消毒液の設置、在宅ワークや時差出勤推奨等の対策を行っております。また、行政等より発令された緊急事態宣言の対象地区にある事業所では、営業休止や営業時間の短縮等を実施いたしました。今後も行政等の対応方針を鑑み、感染拡大防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当年度における設備投資額は357百万円で、その主なものは、飲食関連事業において既存店の改修や新規出店を行ったことによるものであります。

(4) 資金調達の状況

当年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第101期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第102期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第103期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第104期(当年度) (2019.4.1～ 2020.3.31)
売上高	千円 19,245,158	千円 18,237,698	千円 18,337,162	千円 17,218,262
経常利益	449,373	120,831	546,177	251,461
親会社株主に帰属する 当期純利益	233,907	47,216	136,852	50,638
1株当たり当期純利益	2円97銭	6円06銭	17円78銭	6円60銭
純資産	14,015,583	13,882,060	13,766,881	13,547,306
総資産	25,703,373	25,008,303	25,154,159	23,984,497

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る「総資産」については遡及適用後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
株式会社テアトルプロモーション	10,000	100.0	映画の配給
札幌開発株式会社	200,000	100.0	飲食店の経営
株式会社テアトルダイニング	10,000	100.0	飲食店の経営
テアトルエンタープライズ株式会社	40,000	100.0	オフィスの賃貸
東京テアトルリモデリング株式会社	20,000	100.0	マンション等のリフォーム

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む計6社であります。
 2. 当社は、2019年8月1日に株式会社テアトルプロモーションを設立いたしました。

(7) 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給 (ソリューション事業) ・総合広告サービス ・イベント企画
飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜の販売
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム

(9) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

主要な会社名	主要な営業所、施設等
当社 (本社：東京都新宿区)	【映像関連事業】 映画館9館24スクリーン (東京都新宿区他) 「京橋テアトル試写室」 (東京都中央区) 【飲食関連事業】 ダイニング&バー8店舗 (東京都新宿区他) 惣菜店1店舗 (東京都千代田区) 【不動産関連事業】 「新宿テアトルビル」他3物件 (東京都新宿区他)
株式会社テアトルプロモーション (本社：東京都新宿区)	「錦糸町オフィス」 (東京都墨田区)
札幌開発株式会社 (本社：北海道札幌市)	「申鳥」44店舗 (北海道札幌市他) 「申鳥番外地」他5店舗 (北海道札幌市) 製造工場4棟 (北海道札幌市他)
株式会社テアトルダイニング (本社：東京都新宿区)	—
テアトルエンタープライズ株式会社 (本社：東京都港区)	「赤坂オフィスハイツ」 (東京都港区)
東京テアトルリモデリング株式会社 (本社：東京都新宿区)	—

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

	従業員数	前年度末比増減
映像関連事業	82名	11名増
飲食関連事業	303名	23名減
不動産関連事業	57名	5名減
全社 (共通)	29名	0名
合計	471名	17名減

(注) 上記従業員数のほかにパートタイマー365名 (1日8時間換算) を雇用しております。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,080,000
三井住友信託銀行株式会社	970,500
株式会社りそな銀行	623,500

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行により組成されております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 8,013,000株 (自己株式348,647株を含む) |
| ③ 株主数 | 20,451名 (前年度末比192名増) |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
三井住友信託銀行株式会社	349,000	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	312,600	4.07
株式会社竹中工務店	202,700	2.64
サッポロビール株式会社	170,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	161,000	2.10
株式会社セゾンファンデックス	110,000	1.43
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	106,100	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	103,000	1.34
日活株式会社	100,000	1.30
株式会社エルピー企画	93,400	1.21

- (注) 1. 当社は自己株式348,647株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 2020年4月1日に、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は損害保険ジャパン株式会社に社名変更しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2020年3月18日、取締役会の決議に替わる書面決議（会社法第370条）において、以下の内容を決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総額	250,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.25%）
株式の取得価額の総額	250,000,000円（上限）
取得する期間	2020年3月19日～2021年3月18日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

②当該決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	13,400株
株式の取得価額の総額	15,315,900円
取得期間	2020年3月19日～2020年3月31日（約定ベース）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太 田 和 宏	
取締役執行役員	高 楸 英 昭	不動産賃貸事業部長
取締役執行役員	松 岡 毅	管理本部長
取締役執行役員	千 葉 久 司	リノベーションマンション事業部長
取締役	猪 山 雄 央	弁護士法人下山法律事務所代表社員
取締役	小 澤 直 樹	株式会社ほがらか代表取締役
常勤監査役	宮 下 芳 朗	
監査役	国 広 伸 夫	
監査役	馬 場 清	社会保険労務士馬場清事務所代表
監査役	落 合 伸 二	

- (注) 1. 落合伸二氏は、2019年6月24日開催の第103回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 猪山雄央、小澤直樹の両氏は社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 国広伸夫、馬場清、落合伸二の3氏は、社外監査役であり、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役宮下芳朗、国広伸夫、落合伸二の3氏は、これまでの豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	宇 田 川 正 利	総務部長
執 行 役 員	鳥 海 眞 一	法務室長
執 行 役 員	石 見 淳	飲食事業部長兼株式会社テアトルダイニング 代表取締役社長
執 行 役 員	渡 邊 祐 司	映像事業本部長
執 行 役 員	饗 場 大	ソリューション事業部長
執 行 役 員	赤 須 恵 祐	映画営業部長
執 行 役 員	小 倉 誠	経営政策本部長
執 行 役 員	森 平 浩 司	映画宣伝部長
執 行 役 員	西 澤 彰 弘	映画興行部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	6名	87百万円（うち社外2名7百万円）
監 査 役	5名	21百万円（うち社外4名11百万円）
合 計	11名	109百万円（うち社外6名19百万円）

- (注) 1. 当年度末の監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますは、2019年6月24日開催の第103回定時株主総会をもって退任した社外監査役1名分が含まれているためであります。
2. 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内、監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして月額3百万円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所と顧問契約を締結しております。ただし、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同法律事務所の間には特別な利害関係はありません。

取締役小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役馬場清氏は社会保険労務士馬場清事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

② 当年度における主な活動状況

区分	氏名	主要な活動状況
取締役	猪山雄央	当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
取締役	小澤直樹	当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
監査役	国広伸夫	当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 当年度に開催された12回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
監査役	馬場清	当年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 当年度に開催された12回の監査役会のうち11回に出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
監査役	落合伸二	2019年6月24日就任以降、当年度に開催された10回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 2019年6月24日就任以降、当年度に開催された10回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当社の会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務遂行に関する事項について、職務の遂行を適正に実施させることが確保できないと判断した時は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,561,415</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,094,746</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,783,651         | 支払手形及び買掛金              | 829,758           |
| 受取手形及び売掛金              | 466,185           | 短期借入金                  | 40,000            |
| 有 価 証 券                | 200,000           | 一年内返済予定の長期借入金          | 1,017,044         |
| 商 品                    | 209,370           | リ ー ス 債 務              | 35,957            |
| 販売用不動産                 | 1,281,706         | 未 払 金                  | 379,229           |
| 貯 蔵 品                  | 23,230            | 未 払 法 人 税 等            | 49,719            |
| そ の 他                  | 597,757           | 前 受 金                  | 168,551           |
| 貸倒引当金                  | △486              | 賞 与 引 当 金              | 174,820           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>17,423,082</b> | そ の 他                  | 399,665           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,876,345</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,342,445</b>  |
| 建物及び構築物                | 4,552,477         | 社 債                    | 380,000           |
| 機械装置及び運搬具              | 32,874            | 長 期 借 入 金              | 2,714,926         |
| 器具及び備品                 | 254,960           | リ ー ス 債 務              | 57,633            |
| 土 地                    | 9,977,189         | 長 期 未 払 金              | 1,157,800         |
| リ ー ス 資 産              | 58,843            | 預 り 保 証 金              | 826,405           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>93,167</b>     | 繰 延 税 金 負 債            | 310,117           |
| 借 地 権                  | 34,237            | 再評価に係る繰延税金負債           | 850,717           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 55,153            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 923,653           |
| そ の 他                  | 3,776             | 資 産 除 去 債 務            | 121,192           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,453,569</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,437,191</b> |
| 投資有価証券                 | 1,684,345         | <b>(純資産の部)</b>         |                   |
| 長期貸付金                  | 440               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,802,089</b> |
| 差入保証金                  | 411,508           | 資 本 金                  | 4,552,640         |
| 繰延税金資産                 | 238,950           | 資 本 剰 余 金              | 3,737,647         |
| そ の 他                  | 208,410           | 利 益 剰 余 金              | 4,064,938         |
| 貸倒引当金                  | △90,085           | 自 己 株 式                | △553,136          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>23,984,497</b> | その他の包括利益累計額            | 1,745,217         |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 7,307             |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 1,737,910         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,547,306</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>23,984,497</b> |

連結損益計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 17,218,262       |
| 売上原価                   |         | 12,580,569       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>4,637,693</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 4,464,088        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>173,605</b>   |
| 営業外収入                  |         |                  |
| 受取利息                   | 1,060   |                  |
| 受取配当金                  | 77,980  |                  |
| 貸倒引当戻入                 | 22,909  |                  |
| その他                    | 14,124  | 116,074          |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 35,347  |                  |
| 借入関連費用                 | 1,916   |                  |
| その他                    | 954     | 38,218           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>251,461</b>   |
| 特別利益                   |         |                  |
| 受取補償金                  | 55,670  | 55,670           |
| 特別損失                   |         |                  |
| 投資有価証券評価損              | 57      |                  |
| 固定資産除却損失               | 60,225  |                  |
| 減損                     | 168,084 | 228,367          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>78,764</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税           | 59,749  |                  |
| 法人税等調整額                | △31,623 | 28,126           |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>50,638</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | —                |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>50,638</b>    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,522,467</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,476,612</b>  |
| 現金及び預金          | 2,948,348         | 買掛金             | 767,356           |
| 売掛金             | 401,180           | 短期借入金           | 30,000            |
| 有価証券            | 200,000           | 一年内返済予定の長期借入金   | 868,668           |
| 商売用不動産          | 188,134           | リース債務           | 14,142            |
| 貯蔵品             | 1,989             | 未払金             | 327,929           |
| 前渡金             | 166,539           | 未払費用            | 61,815            |
| 前払費用            | 66,085            | 未払法人税等          | 19,918            |
| 未収入金            | 69,929            | 未払消費税等          | 46,864            |
| 短期貸付金           | 12,000            | 前受り金            | 142,961           |
| その他の金融          | 180,001           | 預り保証金           | 107,694           |
| 貸倒引当金           | △6,505            | 預り引当金           | 560               |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,847,875</b> | その他の金融          | 87,821            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,268,949</b> | 固定負債            | <b>6,279,821</b>  |
| 建物              | 3,389,099         | 長期借入金           | 2,423,332         |
| 構築物             | 50,068            | リース債務           | 13,304            |
| 機械装置            | 32,310            | 長期未払金           | 1,156,300         |
| 器具備品            | 117,347           | 繰延税金負債          | 800,934           |
| リース資産           | 9,671,568         | 繰延税金負債          | 310,117           |
|                 | 8,554             | 再評価に係る繰延税金負債    | 850,717           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>81,499</b>     | 退職給付引当金         | 579,923           |
| 借地権             | 34,237            | 関係会社事業損失引当金     | 24,000            |
| ソフトウェア          | 44,758            | 資産除去債務          | 121,192           |
| その他の金融          | 2,503             | <b>負債合計</b>     | <b>8,756,433</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,497,427</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 投資有価証券          | 1,679,797         | <b>株主資本</b>     | <b>10,869,342</b> |
| 関係会社株           | 359,090           | 資本              | 4,552,640         |
| 出資金             | 30                | 資本剰余金           | 3,737,647         |
| 長期貸付金           | 2,085,300         | 資本準備金           | 3,573,173         |
| 長期前払費用          | 23,592            | その他の資本剰余金       | 164,473           |
| 長期未収入金          | 86,560            | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,132,192</b>  |
| 差入保証金           | 168,558           | その他利益剰余金        | 3,132,192         |
| その他の金融          | 86,781            | 固定資産圧縮積立金       | 1,079,501         |
| 貸倒引当金           | △1,992,285        | 繰越利益剰余金         | 2,052,690         |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,370,343</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△553,136</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 1,744,566         |
|                 |                   | その他の有価証券評価差額金   | 6,655             |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 1,737,910         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,613,909</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,370,343</b> |

損益計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                         | 金 額    | 額                |
|-----------------------------|--------|------------------|
| 売 上 高                       |        | 11,378,424       |
| 売 上 原 価                     |        | 10,275,887       |
| <b>売 上 総 利 益</b>            |        | <b>1,102,536</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 1,015,476        |
| <b>営 業 利 益</b>              |        | <b>87,060</b>    |
| 営 業 外 収 益                   |        |                  |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 84,768 |                  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 18,087 |                  |
| そ の 他                       | 7,846  | 110,702          |
| 営 業 外 費 用                   |        |                  |
| 支 払 利 息                     | 32,531 |                  |
| 借 入 関 連 費 用                 | 1,916  |                  |
| そ の 他                       | 954    | 35,402           |
| <b>経 常 利 益</b>              |        | <b>162,360</b>   |
| 特 別 損 失                     |        |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 57     |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 9,768  |                  |
| 減 損 損 失                     | 86,575 |                  |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 4,000  | 100,401          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>      |        | <b>61,959</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 29,942 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △9,652 | 20,290           |
| <b>当 期 純 利 益</b>            |        | <b>41,669</b>    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東京テアトル株式会社  
取締役会 御 中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新井 努 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東京テアトル株式会社  
取締役会 御 中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 努 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任大有監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

東京テアトル株式会社 監査役会

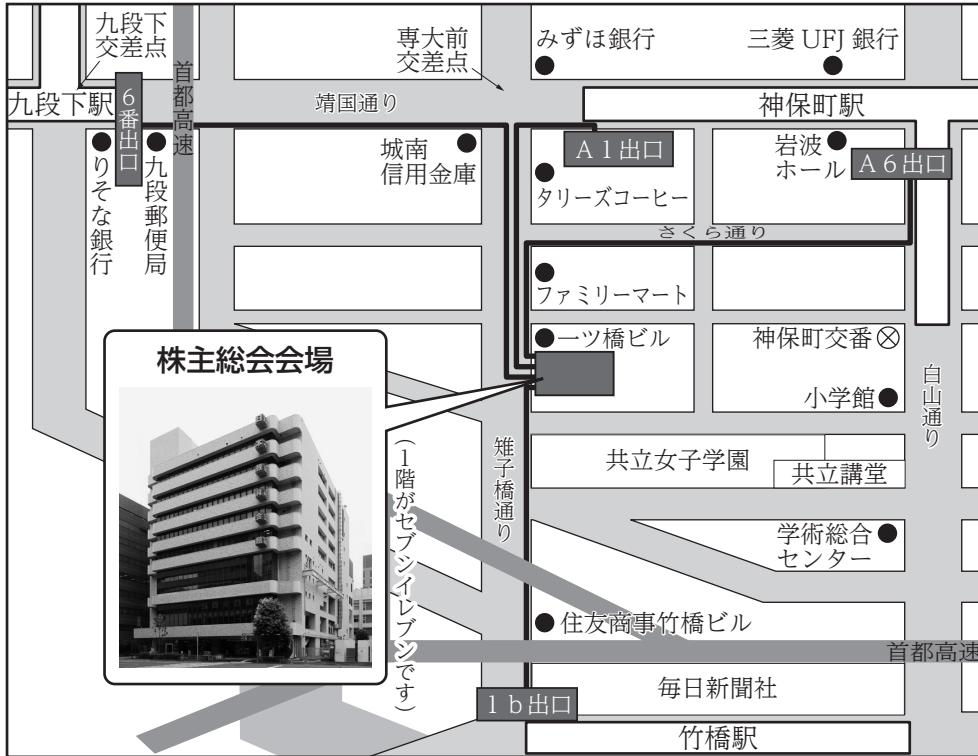
|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 下 芳 朗 | ⓐ |
| 社外監査役 | 国 広 伸 夫 | ⓑ |
| 社外監査役 | 馬 場 清   | ⓒ |
| 社外監査役 | 落 合 伸 二 | ⓓ |

以 上

# 第104回定時株主総会 会場ご案内図

**場所** 日本教育会館3階 一ツ橋ホール  
 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
 TEL 03 (3230) 2831 (代表)

**日時** 2020年6月26日 (金曜日) 午前10時 (午前9時受付開始予定)



## 交通機関のご案内

- |             |      |      |             |
|-------------|------|------|-------------|
| 都営地下鉄 ●新宿線  | 神保町駅 | A1出口 | より……………徒歩3分 |
| 東京メトロ ●半蔵門線 | 神保町駅 | A6出口 | より……………徒歩5分 |
| 都営地下鉄 ●三田線  | 竹橋駅  | 1b出口 | より……………徒歩5分 |
| 東京メトロ ●東西線  | 九段下駅 | 6番出口 | より……………徒歩7分 |

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。

